

令和2年度 第2回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和2年7月14日（火）午後3時～午後5時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出 席 者

（委 員）小紫会長（代理：山本副市長）、喜多副会長、森岡副会長、米田委員（代理：松石様）、井上委員、葛城委員、池田委員（代理：岩藤様）、篠田委員（代理：渡邊様）、猪原委員（代理：木元様）、澤島委員（代理：松尾様）、通山委員、今西委員、黒部委員、平岩委員、藤澤委員、矢田委員、山下委員

（事務局）生駒市（米田建設部長、中谷事業計画課長、清水事業計画課長補佐、安淵係員、武元高齢施策課長、後藤地域包括ケア推進課長、有山都市計画課長、梅谷市民活動推進課長）、セントラルコンサルタント株式会社（龍野、田熊）、一般社団法人システム科学研究所（加藤、東）

欠 席 者 3名 （房谷委員、松尾委員、村上委員）

傍 聴 者 5名、随行2名

議 事

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

2 審議案件

(1) 生駒市地域公共交通網形成計画策定について

(2) 公共交通サービスを提供する候補地区における対策案等の検討について

(3) 公共交通サービスの利用促進のための調査について

3 その他

(1) 今後の会議予定

(2) その他

【配布資料】

〔前回協議会の議事概要〕

〔資料1〕 各路線におけるコミュニティバスの利用実績（～R2.5）

〔資料2〕 生駒市地域公共交通網形成計画策定に向けて

〔資料3〕 公共交通サービスを提供する候補地区における対策案等の検討

〔資料4〕 公共交通サービスの利用促進のための調査について

〔別紙〕 生駒市の交通に関するアンケート調査（案）～アンケート調査へのご協力をお願い～

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料1に基づいて事務局から報告した。

○議長から、コロナ禍による状況と、講じている対策、今後の見通しについて教えてほしい。
との発言があった。

- 委員から、路線バスの状況について、緊急事態宣言中は6割減、6月以降は学校の再開等もあり2～3割減。対策としては、抗菌・抗ウイルス対策の検討をしている。この状況が続くと、今年度は非常に厳しい決算になる見通しである。6月1日にダイヤを見直し、生駒地区でも大幅な減便をしたところがある。この減便はコロナによる対応ではなく、以前から人口が減少しているところ、利用が少なかった路線であり、本来は数年かけて見直しをする予定だったが、体力が保たないということもあり減便に踏み切ったところである。今後も需要状況を見ながら見直しが必要なところは随時対応する予定。との発言があった。
- 議長から、減便に対して利用者や住民からの声はきているか。との発言に対して、委員から、色々ご意見は頂戴している。実際の利用状況を見ながら対応できるところは見直しを図っていききたい。との発言があった。
- 委員から、タクシーの状況について、夜は顕著に表れていて、利用が大きく減少し乗務員の出勤調整も実施していたが、現在は回復傾向にあり、平時に戻りつつある。との発言があった。
- 委員から、4～5月が一番厳しかった。現在も厳しい状況には変わりなく、国の雇用調整や給付金などを活用して頑張っている状況にある。先月、タクシー協会から生駒市に対して要望書を出しているが、車両1台あたりに対しての支援金等、タクシー事業への支援をお願いしたい。との発言があった。
- 議長から、生駒市の公共交通サービスを維持・提供するために何をすべきか、国・県・市民に対してアピールを出していくべきではないか。この協議会で出来ることを考えていきたい。との発言があった。
- 委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について了承を求めた結果、全委員が了承した。

2 審議案件

(1) 生駒市地域公共交通網形成計画策定について

- 資料2に基づいて事務局から説明した。
- 議長から、コロナ禍を踏まえると行政負担7割を上回る可能性がある。行政負担の割合を見直す必要があるのではないかと。ただ、見直しの原因はコロナだけなのか。コロナ以外で条件の不利な地区もある。ニューノーマルな状況で公共交通をどう維持していくかについては、かなり根本的な事から考える必要がある。との発言があった。
- 委員から、公共交通の減少率とコミバスの減少率が同程度であれば、コロナが要因と言えるのではないかと。1年間の経過をみれば、3～5月の判断もできると思う。フィーダー系統補助金について、国に申請するときの評価をどうするのか。また、今から考える対策は単年度とするのか、これからの公共交通の考え方として網形成計画にも織り込んでいくのかも検討が必要である。との発言があった。
- 委員から、奈良交通と比べてコミュニティバスは利用が半減しており、利用者の通勤通学利用が少ないからではないかと。1年経てば去年までの状況に戻っているのではないかと希望も含めて考えたい。ただ、ウィズコロナで網形成計画策定も控えているため、現行のコミュニティバスについては、どんな結果が出ても、1年間判断保留を提案したい。との発言があった。

- 議長から、フィーダー系統補助金について、国への報告のときの目標未達等については、達成できていなくても大丈夫という通達があったと記憶している。との発言に対して、委員から、コロナの影響と記載しておけば問題ないのでは。ただ、比較対象となる路線バス等の数値は掴んでおく必要がある。という発言があった。
- 委員から、アンケート調査について、外出に関する設問は、通勤や通院などの必要最小限度のものになっていて、趣味の活動、図書館や公民館への来訪など生活の質の向上についての設問を追加すべきではないか。との発言に対して、議長から、すべての活動種類を考えるのは難しく、広く浅く調べるのか、絞って深く調べるのかは、選択の問題。今回の案は、絞ったものとして、買物や通院になったと考える。紙面の制約もあるが、それでは足りないなどのお考えがあればご紹介いただきたい。との発言があった。
- 委員から、潜在的需要をどこまで把握すべきか、それにどこまで応えるべきなのかは悩んでいるところ。生駒市や奈良市などの人口の多い都市では、潜在的需要のニーズにどこまで応えるべきかなどを議論しても良いのでは。との発言があった。
- 委員から、1世帯に3通配布するのは世帯主以外の意見も聴取できるので良い方法である。来訪施設ヒアリング先に、市民の暮らしの視点から公共施設ヒアリングの追加、観光施設に山麓公園を追加いただきたい。問8は、タクシーとバス・鉄道の利用頻度は異なるが、選択肢が同じ内容なので変えるべきではないか。問14のコミュニティバスの問題・課題の選択肢として、運行曜日の問題（土日の移動手段確保の問題）について聞いていただきたい。問19の選択肢7の「将来」という表現の削除。との発言があった。
- 委員から、アンケート調査を広く全員に尋ねると、対象者の切迫した意見が薄まってしまうため配慮が必要。との発言があった。
- 議長から、平均的な調査票にしてしまうと、問題がわかっている地域には無駄な調査になり、問題がわかっていない地域には深堀りが足りない調査になってしまう。平均的な調査票になっているという印象を持ったため、これまでの議事録の再確認をして、今の問題点、解決するために把握すべき必要なことを整理し、必要な設問について検討いただきたい。との発言があった。
- 議長から、公共交通族や送迎族を念頭においた調査票だと思うが、無作為抽出になるため配布先はマイカー族が多くなる。ただ、マイカー族は答えにくく大半が死票になると危惧する。マイカー族、公共交通族、近々公共交通族になる人がどうなのか場合に分けて、それぞれ聞くべきところを聞いていただきたい。公共交通族が自由に行ってみたいところはマイカー族が行っているところである。それを把握して、公共交通族との移動の範囲が異なる点を、どのようにして埋めていくのかという調査・分析にしていきたい。例えば、マイカー族の買物先は、それぞれの特徴に応じたお店を選んでいるため、1つに絞ることは難しい。との発言があった。
- 委員から、駅周辺の住民にはアンケートを配布する必要はない。駅徒歩圏の方には、このアンケートに答えにくい。バスを利用している方をターゲットとすべきである。との発言があった。
- 委員から、「クルマに乗らずに行くことを想像して回答ください」としてはどうか。との発言に対して、議長から、想像できない人もあるので難しいのではないかと。アンケートの聞き方によるが、知りたいことは何か、それを知るためには誰にどう聞けばよいかが順番

だと思う。ここでの調査は、本当に必要としている方が、どういうことを望んでいるかを知る調査である。意見が薄まってしまわないように、個別の問題を抱えている方々に集中して配布するほうが効率的である。との発言があった。

○議長から、問 18 の住民負担の設問は、いくらまでなら良いか、地区として何割までなら負担できるかなどの、具体的な話にすべき。現在は 7 割負担の基準があるが、コロナ禍で 7 割達成が困難な可能性もあるため、7 割負担や 8 割負担の負担額を示して維持する意向を定量的に把握する。サンプル数は少なくとも良いので、明確に収集できるよう検討いただきたい。との発言があった。

○委員から、地元で自家用有償旅客運送の検討を進めているため、早急に詳細が知りたい。との発言があった。

○事務局から、アンケートに対する本日の意見を反映し、メール等により確認いただくことを提案し、議長からも、最終案は、事務局と会長に委任する提案があり、全委員が承認した。

(2) 公共交通サービスを提供する候補地区における対策案等の検討について

○資料 3 に基づいて事務局から説明した。

○議長から、対策案の方向性の整理結果について、委員の方の認識との齟齬、現状の補足等についてご意見を伺いたい。また、鹿ノ台の検討状況、関係各課での検討内容や今後のアイディア等のご意見を伺いたい。との発言があった。

○委員から、北田原地区・桜ヶ丘地区について道路の拡幅の構想・計画を踏まえた書きぶりにすべきではないか。シニアカーの導入で本当に大丈夫なのか、案として弱いのではないか。との発言に対して、事務局から、道路整備の状況を考慮してルートは検討したい。ただ、完成までに早くても 5～6 年はかかる計画もある。シニアカーに対してはメニュー出しレベルであるため実現性等の検討の必要性はある。との発言があった。

○議長から、道が広がったら通れますという話だが、通すために拡幅しようという意欲が感じられない。との発言に対して、事務局から、バスが通れない場所等で改修すれば新たな路線を築ける場合は、積極的に検討していきたい。狹隘道路での必要な施策も検討している。大規模改修は難しいが、コミュニティバスや生活面の向上を考えて、必要施策は考えていきたい。との発言があった。

○議長から、事務局として、コミュニティバスを通すために必要な改修内容や実現性を整理してほしい。との発言があった。

○委員から、対策について奈良交通のバスかコミュニティバスかの二者択一のように見えるが、デマンドタクシーや自家用有償等の選択肢を増やして検討すべきである。との発言に対して、議長から、連携計画の最終報告で、色々な対策や検討をしっかりとしていれば、実現できていなくても仕方がないと思うかもしれない。走る道路も含めて、総力（使える資源・動力）を挙げてまとめてほしい。との発言があった。

○委員から、今回の連携計画で残された課題について、優先順位の高いものは今年度中に実施するのか、網形成計画に申し送りするのかを明確にしてほしい。優先順位をつけて並行して検討していくのが筋だと思う。PDCAをするためにも、達成時期や目標を決める必要がある。例えば、真弓地区は北大和地区と一体となった計画にすることで、有効性のあ

るものができるかもしれない。との発言があり、事務局から、今回、既存バスルート変更やフリー乗降など、実現性の高いバスに関する施策を提案したが、もう一歩進めることが現実的に難しい状況である。10年前から地域の状況も変わってきているため、地域の声を把握して、それを踏まえて対策案を検討したい。との発言があった。

○議長から、バックキャストでタイムラインを検討してはどうか。との発言があった。

○議長から、福祉交通と公共交通との連携は、重要かつ効果的であるが、今まで議論ができていないテーマである。次回の協議会で是非ご紹介いただきたい。との発言があった。

○傍聴者から、鹿ノ台の状況として、独自でぐるぐるバスの検討をしてきたが、相当費用がかかることがわかってきた。一方、奈良交通から、登美ヶ丘駅と鹿ノ台の中を運行するルート案を提案いただき、費用を捻出するため、住民側の犠牲も視野に入れ検討してきた。昼間10～16時のバスを減便し、これを原資として小型バスを運行することを検討していたが、コロナ禍により奈良交通側の状況も変わり実現（費用負担）が困難になった。地元の費用負担も考えつつ、生駒市からの支援もお願いして、地域の足を確保するために検討を続けていきたい。との発言があり、委員からも、同様の発言があった。

○議長から、路線バスを減便して原資にすることはこれからもあるかもしれない。運賃に対して自治会が補助して需要を喚起することもあるかもしれない。との発言があった。

○委員から、現在でも通勤客が減ってきて、コロナ禍により更に利用者の減少が定着すると、路線バスの減便も定着してしまう。市民が生駒に来ようと思うと、路線バスではなく、近鉄で奈良市を通らないといけない。生駒市としては、奈良市を通らなくても路線バスで直接生駒市に来ることができるような考え方を確立する必要がある。利用者の減少を前提とすると負のスパイラルに陥るので、需要を誘導していく必要がある。との発言があった。

○他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) 公共交通サービスの利用促進のための調査について

○資料4に基づいて事務局から説明した。

○委員より、萩の台独自のアンケート調査は不要。との発言があった。

○議長から、短期間に調査が重なるので連携してほしい。との発言があった。

○他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定

○事務局から、令和2年度の第3回協議会を令和2年9月30日（水）午後3時から市役所4階大会議室で開催する。との説明を行った。

(2) その他

○事務局からは特になし。

以上